

理工学府 産学官連携研究員(パート)の募集

1. 職種 産学官連携研究員

2. 事業者名 国立大学法人群馬大学

3. 勤務場所

【雇入れ直後】

群馬大学 大学院理工学府 物質・環境部門(食品工学プログラム) 環境調和型材料研究室
群馬県桐生市天神町1-5-1 (桐生キャンパス)

【変更の範囲】

変更なし

ただし、大学内の組織改編等により異動することがあります。

4. 勤務内容

【雇入れ直後】

NEDO ムーンショット型研究開発事業「生分解開始スイッチ機能を有する海洋分解性プラスチックの研究開発」プロジェクトにおけるマネジメント推進・支援業務を行う。

<業務の例>

- ・ 研究開発会議および社会実装開発会議の設定および運営
- ・ 知財運営会議のマネジメント
- ・ 開発技術の社会実装に関するマネジメント支援
- ・ イベント出展の企画・総括

【変更の範囲】

変更なし

5. 採用予定人数 1名

6. 学歴 4年制大学卒業以上であって、理系学部出身者

7. 資格

以下の知識・能力・経験を有すること

- ① 研究成果の実用化を促進するための技術シーズや社会ニーズに関する深い理解
- ② 産学官連携プロジェクトを計画的に進めるための能力
- ③ 共同研究や技術移転に関する契約交渉を効果的に行う能力
- ④ 関係者とネットワークを構築し、維持する能力
- ⑤ 研究者、企業、政府機関との円滑なコミュニケーションを図る能力
- ⑥ 企業や研究機関での実務経験があることが望ましい

8. 身分 非常勤職員(パート)

9. 雇用期間

2026(令和8)年4月1日から2027(令和9)年3月31日まで

※任期は年度契約で、大学が認めた場合、更新することができます。

※最長雇用年限2030(令和12)年3月31日まで

※ただし、プロジェクトが早期に終了になる場合は、任期の途中でも契約が終了する場合があります。

【更新の判断基準】

- ・契約期間満了時の業務量により判断する
- ・労働者の勤務成績、勤務態度、健康状態により判断する
- ・労働者の能力により判断する
- ・予算の多寡により判断する
- ・従事している業務の進捗状況により判断する

10. 試用期間 なし

11. 勤務時間 月曜日から金曜日 9時00分から16時00分(休憩60分間含む)
週3日 週18時間

12. 給与手当 国立大学法人群馬大学非常勤教職員就業規則による

【給与】本学非常勤教職員就業規則に基づき学歴・職務経験を考慮し時給を決定(毎月末締の翌月21日払)

【手当】通勤手当(通勤2km以上の交通機関利用者及び自家用車等利用者に限る)
超過勤務手当(時間外労働を命ぜられた場合)

13. 休日等 土曜・日曜・祝日、年末年始(12/29～翌年1/3)年次有給休暇あり

14. その他の労働条件 時間外労働あり、社会保険・雇用保険・労災保険に加入
15. 選考方法 書類審査後、書類選考通過者のみ面接を行います。
16. 応募締切 適任者が決まり次第締め切れます。
17. 面接日 応募があり次第順次行います（詳細は、書類選考通過者に追って連絡）。
18. 面接結果 採用内定・不採用については、Eメールにて通知します。

19. 応募方法
 - (1)履歴書（写真貼付、Eメールアドレス明記のこと）
 - (2)職務経歴書（様式任意）
 - (3)今までに経験した研究業務があればそれを記載したもの（様式任意）

上記を1つのPDF fileにまとめてE-mailで提出してください。

20. 問い合わせ・応募書類送付先
 - ・業務内容についての問い合わせ 及び 応募書類送付先

群馬大学理工学府 物質・環境部門（食品工学プログラム）粕谷
Email:kkasuya[at]gunma-u.ac.jp ※[at]は@に置き換えてください。

- ・労働条件についての問い合わせ
総務部人事労務課人事企画係（TEL:027-220-7027）

21. 受動喫煙防止措置の状況 敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置）

22. その他

- ・提出していただいた書類は、採用審査にのみ使用します。
- ・正当な理由なく第三者への開示、譲渡および貸与することは一切ありません。
- ・質問はEmailでお願いします。

※定年年齢 65歳